

事 業 主 様

西日本パッケージング健康保険組合
理 事 長 三 木 秀 一

令和 2 年度健康保険・介護保険の保険料率について

平素は、当健康保険組合の事業運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、令和2年2月20日に開催いたしました第146回組合会において、令和2年度の健康保険料率と介護保険料率は、下記のとおり令和1年度と同率に据え置くことが承認されましたのでお知らせいたします。同封の「令和2年度 健康保険・介護保険 標準報酬月額及び保険料額表」を保険料計算等にご活用ください。

健康保険組合では、引き続き、経費節減及び効率的な事業運営に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、任意継続被保険者の標準報酬月額の上限は、前年の9月30日における全被保険者の同月の標準報酬月額の平均額が320千円となったため、令和2年4月より、昨年度同様320千円となりますので併せてご案内申し上げます。

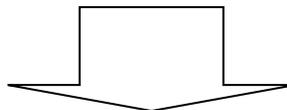
記

健康保険料率

介護保険料率(40歳以上65歳未満の被保険者)

○令和1年度

	事業主	被保険者	合計
健康保険料率	5.45%	4.95%	10.4%
介護保険料率	0.80%	0.80%	1.6%



○令和2年度

	事業主	被保険者	合計
健康保険料率	5.45%	4.95%	10.4%
介護保険料率	0.80%	0.80%	1.6%

※令和2年度保険料率は、令和2年3月分(4月30日納付期限)から適用となります。

以上